

新居浜市

あんしんノート

～認知症になっても安心して暮らせる街づくり～



もしも、あなたや大切なご家族、身近な方が認知症になっても、
住み慣れた街で安心して暮らすことができます！


どのようなサポートがあるか等「あんしんノート」をご活用ください。

もくじ

- 1 認知症の経過と利用できるサービスの種類…………… 1、2ページ
- 2 認知症に関する相談窓口…………… 3ページ
- 3 認知症予防について…………… 4ページ
- 4 認知症疾患医療センター…………… 5ページ
- 5 認知症の相談ができる医療機関…………… 5～6ページ
- 6 認知症の人の歯科相談・治療ができる歯科医療機関…………… 6～7ページ
- 7 認知症の疑いがある・症状に対してサポートできること…………… 8ページ
- 8 認知症について学習できる場…………… 9ページ
- 9 介護や認知症に関する情報一覧…………… 9ページ
- 10 最期まで自分らしく暮らし続けるために…………… 10ページ

1 認知症の経過と利用できるサービスの種類

認知症の進行状態に合わせて、本人、家族と一緒に準備や予防をしながら、各種サービスを上手に利用していきましょう。

認知症の進行	認知症の疑いなし	認知症 認知症の疑い	認知症			
			認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
本人の様子		●明らかなもの忘れがあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している。	●買い物や金銭管理等にミスが見られるが、日常生活はほぼ自立している。 ●新しいことがなかなか覚えられない。 ●料理の準備など、状況判断が必要になる。 ●買い物の準備など、状況判断が必要になる。	●服薬管理ができない。 ●電話の対応や訪問者の対応などが一人では難しい。 ●度々道に迷う。 ●買い物など、今までできていたことにミスが目立つ。	●着替えや食事、トイレ等がうまくできない。 ●財布などを盗られたと言いつけ出す。(物盗られ妄想) ●自宅がわからなくなる。 ●時間・日時・季節がわからなくなる。	●ほぼ寝たきりで意思の疎通が難しい。 ●言葉によるコミュニケーションが難しくなる。 ●声かけや介護を拒む。 ●飲み込みが悪くなり食事に介助が必要。
介護認定を受けなくても利用できるサービス	予防・仲間づくり	特定健康診査 1日人間ドック 脳ドック 後期高齢者健康診査 後期高齢者歯科 口腔健康診査 自主サークル活動 生きがい創造学園講座 生涯学習大学講座 ボランティア活動 介護予防教室(P4) PPK体操(P4) ふれあい・いきいきサロン シニア交流センター				
	安否確認・見守り	高齢者福祉電話貸与		認知症見守り SOS ネットワーク(P8)		
	生活支援		防災ラジオ 緊急通報装置 救急医療情報キット 災害時援護者登録 見守り推進員 民生・児童委員		家庭ごみふれあい収集事業 大型ごみ収集	
	経済支援			自立支援医療		入院時の食事代標準負担限度額制度 高額介護サービス費等支給 高額医療・高額介護合算制度 介護保険負担限度額
	家族支援		地域包括支援センター 地域包括支援センター相談協力機関 オレンジカフェ			
	権利を守る		消費生活センター			
	住まい		福祉サービス利用援助事業(P8)		成年後見制度(P8)	
	移動		市営住宅 養護老人ホーム慈光園 軽費老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅			
			デマンドタクシー 地域福祉バス 運転免許自主返納支援制度		パーキングパーミット	
介護認定を受けて利用できるサービス	生活支援・身体介護		通所介護 地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護 通所型サービス 訪問型サービス 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 訪問入浴介護 訪問診療(歯科含む)			
			小規模多機能型居宅介護 短期入所生活・療養介護 介護老人保健施設 高齢者ショートステイ 特定施設入居者生活介護			
			福祉用具貸与 車椅子貸し出し 住宅改修費支給			
	住まい		認知症対応型共同生活介護			地域密着型介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム
家族支援					家族介護者慰労金 要介護者紙おむつ支給 要介護者理美容サービス	

※各種サービスについては、「シルバーくらしの手引き」に詳細が掲載されています。合わせてご覧ください。

2 認知症に関する相談窓口

「最近、物忘れが多くなったな。」「認知症かな、でも病院に行くのを嫌がる。どうしよう。」
 「どう対応したらいいかわからない」など、悩んでいることはありませんか。
 以下の窓口で、相談に応じています。これからについて一緒に考えていきましょう。

相談窓口	内容	所在地	電話番号	
新居浜市地域包括支援センター	高齢者に関する 相談全般	新居浜市役所2階	65-1245	
地域包括支援センター 相談協力機関		きぼうの苑	西の土居町 2-8-12	33-4488
		はびねす	若水町 1-9-13	34-6813
		アソカ園	郷 3-16-58	46-5251
		ふたば荘	船木 959-3	40-1661
		三恵	菟生 67-60	40-3370
		おくらの里	御蔵町 11-23	31-6116
		宝寿園	荷内町 6-21	67-1766
		社会福祉協議会 別子山分室	別子山乙 241-6	64-2350
新居浜市保健センター	健康相談	庄内町 4-7-17	35-1070	
民生・児童委員 見守り推進員	地域の見守り活動	校区の民生・児童委員（※市の公式ホームページに民生・児童委員名簿あり） または☎地域福祉課 ☎65-1237		
西条保健所 健康増進課（※）	精神疾患等による行動障害などの助言・支援	西条市喜多川 796-1	56-1300(代)	
新居浜警察署 生活安全課（※）	地域の不安事 行方不明者捜索	久保田町 3-9-8	35-0110(代)	
居宅介護支援事業所	介護保険サービスの利用について	☎各居宅介護支援事業所		
若年性認知症支援コーディネーター（高齢者総合福祉施設 いれぎ荘）	若年性認知症の相談	松山市水泥町 405-1 ☎070-3791-0342 Mail jikoukai@eos.ocn.ne.jp		
社会福祉協議会	生活困窮者自立支援、金銭管理等の相談	高木町 2-60	権利擁護課 47-4976	
認知症の人と家族の会 愛媛県支部	電話相談、家族同士の悩み相談、集いの場等の開催	松山市道後町 2-1-14 愛媛県看護協会内 ☎089-923-3760		

（※）認知症の人や家族に危険が及ぶ時にご相談ください。

3 認知症予防について

◆認知症予防の考え方◆

認知症予防とは、「認知症にならない」ではなく、
「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を穏やかにする」という意味。

認知症の発症を遅らせることができる予防策として、

- ①運動不足の改善
- ②糖尿病や高血圧等の生活習慣の予防
- ③社会参加による社会的孤立の解消や役割を持つこと が言われています。

軽度認知障害（MCI：アルツハイマー型認知症の前段階といわれる）の段階では、適切なケアを行うことで、認知機能の低下が抑制されることがあるとも言われています。また、生活習慣病予防は、特に脳血管性認知症に対しては有効です。できるだけ長く社会とつながり、興味関心を持ち続け、高齢になっても脳の機能を保てるような「認知予備能」を維持していくことがポイントです。

★市の取り組む予防事業

■健康長寿地域拠点づくり事業

自治会館などの通いの場（拠点）に週1回集まって、DVDを見ながらPPK体操を行います。

身体を動かしたい！
地域で仲間を作りたい！
という方におすすめです♪

■元気もりもり教室（一般高齢者介護予防教室）

自宅でできる体操やお口の健康、栄養バランスのよい食事、認知症予防などについて学びます。（全13回のコース学習）

介護予防について学びたい！
新しい仲間と出会いたい！
会場まで送迎があると助かる
という方におすすめです♪

■生活いきいき訪問（短期集中訪問型サービス事業）

週に1回3か月程度、管理栄養士・保健師・作業療法士・
歯科衛生士・健康長寿コーディネーター等がご自宅に訪問し、
介護予防に関する専門的な指導を行います。
※65歳以上の新居浜市民のうち、生活いきいき訪問によって
生活機能の改善が期待できると地域包括センターが判断する
方が対象です。（まずはご相談ください）

足腰が弱ってきたと感じる
外に出ていく気力がない
最近閉じこもりがちという
方におすすめです♪



4 認知症疾患医療センター

十全ユリノキ病院

(住所：角野新田町 1-1-28 電話番号：47-6681)



認知症疾患医療センターでは、認知症に関する専門相談や鑑別診断を行っています。

〈認知症疾患医療センター 利用の流れ〉

1、受診についての相談

専門の相談員が本人の様子や困りごとなどについてお伺いし、受診日の予約を行います。

2、受診1日目（問診・診察・検査）

診察、検査時間はおおよそ2時間ほどかかります。

☆ご本人の生活の様子をよく知っている方の付き添いをお願いします。

☆かかりつけの医療機関からの「診療情報提供書」（紹介状）をご準備ください。

3、受診2日目（結果についてのお知らせ）

診察、検査の結果から、認知症の有無や程度などについてご説明します。

介護サービスの利用などについての情報提供も行います。

※診察結果をもとに、かかりつけの医療機関で継続した治療を受けてください。

5 認知症の相談ができる医療機関

次の医療機関で認知症の相談ができます。予約が必要な場合や、休診日・休診時間などもありますので、電話で確認してから受診しましょう。

圏域	医療機関名	住所	電話番号
川西	井石内科医院	西原町 1-1-65	32-5370
	こんどう心療内科	坂井町 2-5-14	37-3888
	十全総合病院	北新町 1-5	33-1818
	Dクリニック駅前医院	坂井町 1-7-4	33-5000
	新居浜協立病院	若水町 1-7-45	37-2000
	新居浜山内病院	徳常町 6-13	37-0022
	吉松外科胃腸科	田所町 3-5	32-5787
川東	いまなかクリニック	高田 1-1-3	33-5388
	愛媛労災病院	南小松原町 13-27	33-6191
	たに脳神経外科・内科・ものわすれクリニック	郷 2-1-10	46-1325
	知元医院	松神子 4-1-10	45-1525

	三木医院	垣生 1-7-34	45-0008
	宮下整形外科内科	松神子 3-1-26	45-3833
	矢野整形外科医院	郷 2-6-2	67-1753
上部	泉川診療所	瀬戸町 1-2	41-6110
	胃腸科内科松村クリニック	中筋町 2-1-1	66-1555
	岩崎病院	中萩町 2-5	41-6030
	加藤医院	松原町 12-41	43-7068
	かとうクリニック	船木 4322-2	40-2400
	在宅専門みどりクリニック (※訪問診療のみ対応)	北内 4-10-79	43-3943
	財団新居浜病院	松原町 13-47	43-6151
	さいとう脳神経外科	寿町 11-41	47-7800
	十全ユリノキ病院	角野新田町 1-1-28	47-6681
	立花病院	喜光地町 1-13-29	41-4118
	たねがわ 心の相談室	種子川町 2-2	43-8525
	はやし外科クリニック	萩生 1191	41-0801

6 認知症の人の歯科相談・治療ができる歯科医療機関

次の医療機関で認知症の人の歯科相談や治療ができます。予約が必要な場合や、休診日・休診時間などもありますので、電話で確認してから受診しましょう。

圏域	医療機関名	住所	電話番号
川西	青野歯科医院	庄内町 1-8-35	33-0038
	安保歯科医院	中須賀町 2-2-6	33-6666
	いんなみ森田歯科	繁本町 7-45	37-6480
	戒能歯科医院	江口町 4-19	34-5255
	加藤歯科	西の土居町 2-1-2	34-4117
	こあみ歯科医院	高木町 8-24	34-1611
	佐藤歯科医院	若水町 2-5-30	32-3556
	すぎもり歯科クリニック	王子町 3-3	47-3960
	住友別子病院 歯科口腔外科	王子町 3-1	37-7111
	そのだ歯科クリニック	徳常町 9-8	33-0070
	田口歯科	庄内町 5-2-51	37-5550
	中西歯科矯正歯科	中須賀町 2-2-28	32-2432
	ふくだ歯科	泉宮町 1-11	34-8020
	藤村歯科医院	若水町 2-9-27	32-2227
	松木歯科クリニック	久保田町 3-10-3	32-3700

	松田歯科診療所	菊本町 2-1-9	33-2777
	吉津歯科医院	田所町 2-38	34-3445
川東	いまい歯科医院	郷 1-1-51	33-1814
	宇野歯科医院	郷 2-6-11	46-1118
	愛媛労災病院 歯科口腔外科	南小松原町 13-27	33-6191
	岡歯科クリニック	垣生 2-12-38	46-2277
	こんどう歯科医院	沢津町 1-2-27	34-7711
	桜木歯科クリニック	桜木町 15-1	32-6003
	白石歯科医院	多喜浜 1-4-40	46-3533
	林田歯科医院	沢津町 2-10-21	32-2876
	山田歯科クリニック	宇高町 2-2-46	33-1688
上部	浅井歯科医院	船木甲 2366-1	40-1451
	おの歯科医院	中村松木 1-11-23	47-5430
	亀川歯科	萩生 1138-3	41-8333
	川向歯科医院	中村 4-5-42	66-2025
	こたに歯科医院	星原町 6-15	43-1811
	こもだデンタルオフィス宮原	宮原町 1-58	43-2411
	直野孝則歯科	中筋町 1-6-38	40-6585
	直野良信歯科医院	西町 2-6	40-0257
	直野佳美歯科診療所	東田 2-1606-1	40-1823
	中川歯科医院	萩生 2742-3	44-7708
	花野歯科クリニック	下泉町 1-8-51	31-8857
	真鍋憲夫歯科医院	坂井町 1-5-8	34-8148
	もり歯科	松木町 1-26	43-1015
	山下歯科クリニック	松原町 4-48	43-0115
	横川歯科矯正歯科クリニック	外山町 16-25	66-2024

7 認知症の疑いがある・症状に対してサポートできること

■ 認知症初期集中支援チーム

問合せ 地域包括支援センター 65-1245

認知症の専門医師、保健師、精神保健福祉士等で構成されたチームです。
チーム員が家庭訪問し、困っていることを伺い、おおむね6か月を目安に医療や介護に繋げるために集中的に支援します。

■ 認知症見守り SOS ネットワーク

問合せ 地域包括支援センター 65-1245

行方不明になる可能性のある人の事前登録を行っています。
行方不明になってしまったときに協力機関等に情報を配信し、見かけた場合は警察に連絡を
してもらおうよう呼びかけます。

《行方不明になったときの流れ》

- ①警察に行方不明になったことを届け出て、SOS ネットワークに登録していることを伝え
ましょう。(新居浜警察署 35-0110)
- ②警察が市役所に連絡をします。配信をお待ちください。

■ 成年後見制度

問合せ 地域包括支援センター 65-1245

成年後見制度は、認知症、精神障がい、知的障がい、発達障がいなどによって、物事を判断する能力が十分ではない方について、その方の権利を守る援助者を選ぶことで、財産管理や日常生活での契約を行うときに、不利益を被ったり、悪徳商法の被害にあわないよう、法律的に保護し、支えるための制度です。

成年後見制度には、「任意後見制度」と「法定後見制度」があります。

	内容	問い合わせ先
任意後見制度	十分な判断能力があるうちに、将来、判断能力が低下した場合に、あらかじめ自分が選んだ人(任意後見人)に、支援してもらうことを契約で決めておく制度。	新居浜公証役場 35-3110
法定後見制度	判断能力が不十分になった後、家庭裁判所によって、成年後見人が選ばれる制度。(判断能力に応じて、「補助」「保佐」「後見」の3つの制度があります。)	家庭裁判所・ 西条支部 56-0650

■ 福祉サービス利用援助事業

問合せ 社会福祉協議会 47-4976

福祉サービスの利用や、それにとともなう日常的な金銭管理について、自分の判断に不安がある方を対象に社会福祉協議会がその方のお手伝いをする事業です。

8 認知症について学習できる場

■認知症サポーター養成講座

問合せ 地域包括支援センター 65-1245

市の出前講座として希望の日時と場所に出向き、無料で開催しています。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守るサポーターとして、自分のできる範囲で活動します。職場や学校、自治会、友人の集まり、趣味のサークルなど、みんなで受講して認知症への理解を深めましょう。

■オレンジカフェ

問合せ 地域包括支援センター 65-1245 ※直接各カフェへも可

認知症の人やその家族が専門家に相談をしたり、参加者同士で思いを共有することができる集いの場です。地域の人が集まって情報交換・学習をしたり、地域の人だれもが安心して参加できる場所です。

9 介護や認知症に関する情報一覧

問合せ 地域包括支援センター 65-1245

■にじいろケアポータル

市の医療と介護に関する情報や研修会、地域包括支援センターの取り組み、社会資源などの情報を確認することができます。

次の二次元コードからアクセスできます。



■シルバーくらしの手引き・シルバーくらしの手引き（別冊）

- 介護・支援が必要になった時の行政サービス
- 介護保険サービス以外の食事や買い物の支援
- サロンやサークルの紹介 など



■バスにのって出かけよう

- 市内のいろいろな場所からバスで、総合病院やショッピングセンターへ行く方法
- 各公民館の最寄りのバス停留所情報・時刻表の検索方法 など



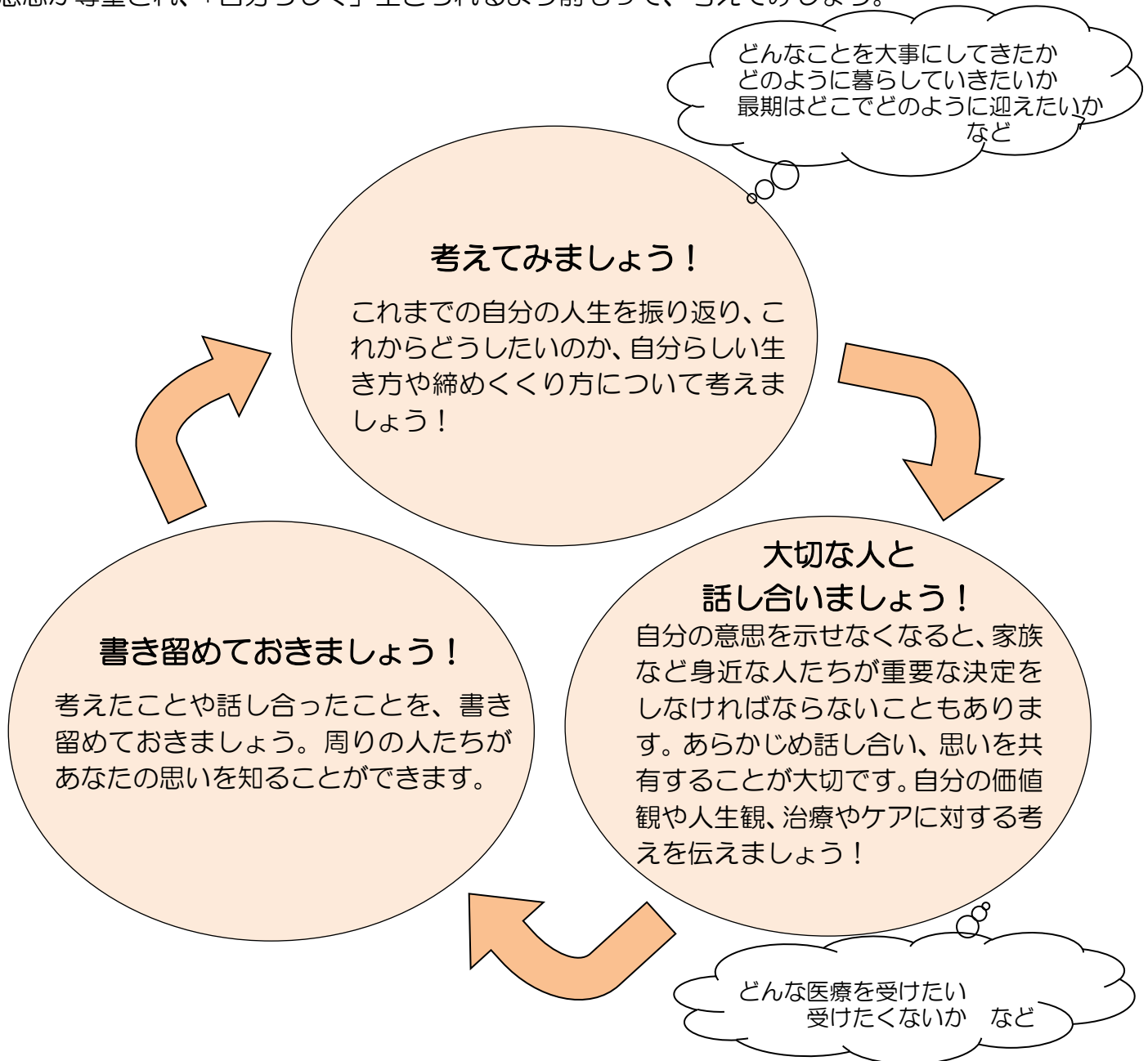
■わくわくマップ（川西・川東・上部西・上部東）

- PPK 体操を実施している自治会館の場所と活動を実施する曜日・時間
- 公民館・交流センター・病院・スーパー等の場所 など



10 最期まで自分らしく暮らし続けるために

あなたは、今後の人生をどのように過ごしたいですか。また、どのような医療やケアを受けたいですか。元気な「いま」だからこそ、これからのことを考えることができます。自分の意思が尊重され、「自分らしく」生きられるよう前もって、考えてみましょう。



■エンディングノート

思い・考えを整理するために・・・

お元気な段階から、「これからどう生きていきたいか」を話題にしておくことが重要です。状態の変化で意向が変わってくることもあるので、色々なタイミングで確認していきましょう。

書き示すため「エンディングノート」などの冊子も活用できます。必要な方は地域包括支援センターの窓口へ。





本人からのメッセージ（本人座談会より）

難しい病気だけど、それぞれできることはたくさんある。
オープンにすれば、困った時に助けてもらえる。
認知症はこわくない。人生は新たに出発できる。

新居浜市版認知症ケアパス

第1版：平成27年 3月発行

第2版：平成30年12月改訂

第3版：令和 3年 8月改訂